

いま私たちが住んでいるこの街（地域社会）が50年後においても存在し繁栄している状態（持続可能な地域社会）にするためのパラダイムシフトとは何か。

あなた自身や今あなたが住んでいる街が元気になるヒントを見つけてください。

一言市栄

地域政党日本新生代表
前阿賀野市長 天野 市栄

はじめに

この小冊子「一言市栄」は、私が阿賀野市政を担当した4年間（平成20年4月から平成24年4月）、市の広報誌に掲載された市長エッセー「一言市栄」をもとに若干の加筆、修正を加え編集したものです。

私が4年間の市政を担当するにあたり、最初にイメージしたふるさと（わが街）の姿は次のようなものでした。

少年の頃に見えた感じたふるさとの情景を時々思い出します。家の前に広がる田園風景、点在する農村集落、遠くに見える五頭の山並み。春の緑色、夏の青色、秋の黄金色、冬の白と黒。青葉の匂い、くさいきれ、稻わらの匂い、鼻を刺す冷たい空気の匂い。春はたんぼを耕す耕運機の音、夏は蝉の声、秋は鎌で稻穂を刈り取る音、冬は北風の音。ふるさとには四季折々の色と匂いと音があります。

当時の農作業はほとんどが手作業で行われ、特に田植えや稻刈りは、家族や親戚、近所の人の手を借りて行っていました。稻刈りでは、刈り取った稻を乾燥させるため、稻架木（はさぎ）と呼ばれる、木と竹を組み合わせて格子状になったところに掛けていきます。秋の日を浴びて、まるで黄金色の屏風のようです。

ふるさとの美しい自然環境や風景を大切にしながら、そこで営まれる固有の生活様式（地域文化）を振興し、将来に向って持続可能な地域社会に発展させたいと考えています。

そのためにも、阿賀野市を「住んで良かった。住んでみたい。帰りたい。」と思える魅力ある地域にしたいと考えています。

私が少年期（小中学生の頃）を過ごした頃の日本経済は、高度経済成長期（1955年～1973年）に入っていました。経済成長率も平均で9.1%と現在の中国と同じくらいに経済が拡大していた時期でした。日本の人口構成がボーナス期（生産年齢人口の増加）にあって、地方の若者が豊富な労働力となって大都市へと流れていきました。また、地方においても製造業を中心とした工場の立地が始まり、私の父も農業のかたわら近くに進出してきた上場企業の製造工場で働いていました。子供ながらも「昨日よりも今日、今日よりも明日」と日々生活が豊かになっていくのを実感できた時期でした。

しかし、高度成長期から半世紀を経た今はどうでしょうか。1990年代初頭のバブル経済終結後の約20年間は「失われた20年」と呼ばれ、この間の実質経済成長率は平均0.7%

と日本経済は低成長期に入り、長引くデフレ経済の中にありました。最近はデフレ経済を脱したかのような見方も出ていますが、まだそのような実感は持てません。人口構成も1990年頃からオーナス期（生産年齢人口の減少）に入り、日本の総人口も2008年頃から減少し始め、本格的な「人口減少社会」に入りました。特に、少子高齢化を伴った「人口減少社会」は先進国では日本だけです。日本はどのようにしてこの「人口減少社会」と向き合っていったらよいのでしょうか。手本となる先進国はありません。

話を変えて私が現在、住んでいる街の状況をお話します。私は市街地にある中古住宅（借家）に住んでいます。この家に妻と子（娘）の3人で暮らしています。この借家が建てられた昭和44年は私が小学生の頃です。まだ十分使える家ですが二世代で空き家になってしまったのです。毎晩、夜になっても明かりが点灯していない家は空き家です。私が住んでいる近所にこのような空き家が増えています。

日中、通りを歩いている人はお年寄りばかりです。朝晩の散歩も犬を連れた高齢者が多いようです。学校の登下校時に数名の小学生や中学生の姿を見る以外に、普段、子供の姿を目にするすることは少なくなりました。最近は子供の笑い声や泣き声も聞こえません。これが今、私が住んでいる街の現状です。同じような状況になっている街が多いのではないかと考えています。「限界集落」という言葉があります。これは過疎などにより65歳以上の高齢者の割合が50%を超えた集落を指して、こう呼んでいますが、集落だけではなく市街地でも「限界町内会」が増えているように感じます。

このように半世紀（50年）という時間の経過が私たちの生活環境に大きな変化をもたらしたように、これから半世紀後（50年後）の日本や地域社会は更に大きな変貌を遂げていることでしょう。しかし、大事なことは今私たちが住んでいるこの街（地域社会）が半世紀後（50年後）においても存在し繁栄していることです。私が阿賀野市の市政を担当するにあたり目指した「将来に向って持続可能な地域社会」とは、このような状態を指しています。

「持続可能性」（サステイナビリティー）という言葉は、一般的には人間が行う生活、消費、生産など社会経済活動全般を指して使われています。最近では、特に環境問題やエネルギー問題を考える際にこの言葉が使用されることが多いようです。「持続可能な開発」とは、現代の世代が将来の世代の利益や要求を充足する能力を損なわない範囲内で環境を利用し、要求を満たしていくとする理念として理解されています。（出典：フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』）

私が考える「地域社会（私たちが住む街）の持続可能性」とは、私たちがいま住んでいるこの街が将来においてもこの場所に存在し、社会経済活動全般が活発に行われ繁栄している状態です。そのような状態を望むなら、今この街に住んでいる私たちが自らの意識・考え方を時代（環境）の変化（潮流）に合わせて変えていく（パラダイムシフト）必要があります。自然界の動植物を見ればこのことがよく分かります。人間の諸活動によって制約を受けた環境の中で厳しい生存競争が行われています。環境の変化に合わせて自らの体を順応できるよう改造した種だけが生き残ることができます。適者生存、優勝劣敗、弱肉強食。これが自然界の摂理（掟）なのです。

もちろん人間社会は自然界とは異なり、環境の変化に合わせて体まで変化させる必要はありませんが、意識・考え方を変えていかなければ、いま私たちが住んでいるこの街（地域社会）を持続可能なものにすることはできません。地域社会を持続可能なものにするためのパラダイムシフト（思考の枠組みの変化）の前提条件として私が考えていることは次のとおりです。

「依存から自立へ」～「なんとかしてくれ」から「なんとかしよう」へ
「他律から自律へ」～「どうしたらいいの」から「こうすればいいんだ」へ
「現状維持から変革へ」～「今までいいよ」から「このままじゃだめだ」へ

もっと分かり易く言えば、「自分の目で見て自分の耳で聞く。そして自分の頭で考えて判断し行動する。行動の結果に対しては自分で責任を負う（自律・自立）。行動すれば現状が変わる（変革）。」ということです。当たり前のことのように思うかもしれません、実際はこのとおりにはやっていないのです。このような政治信念をもって私は4年間、阿賀野市政を担当しました。

最後に、この「一言市栄」を読んで、あなた自身や今あなたが住んでいる街が元気になるヒントを見つけていただくことを期待しています。

目 次

第1章 自分を知る 自分を磨く 人を育てる

吾唯知足（われ、ただ足るを知る）	6
ノブレス・オブリージュ（貴族の義務）	7
常日頃、ご自愛ください	8
衣食足りて礼節を知る	9
為せば成る	10
人生の大病は傲	11
よい競争、わるい競争	12
虎穴に入らずんば虎子を得ず	13
井戸の中の蛙	14
青は藍より出でて藍よりも青し	15

第2章 他者との関わり方

和して同せず	16
君子の交わり淡きこと水のごとし	17
情けは人の為ならず	18
利己と利他	19

第3章 個の確立

新たな責任の時代	20
シンクグローバリー、アクトローカリー	21
虫の目、鳥の目、魚の目	22
独立宣言	23
見るべし、聞くべし、言うべし	24

第4章 街づくりの新しい視点

ハードよりもソフト、ソフトよりもハートが大事	25
地方自治と住民自治	26
自助、共助、公助	27

新しい公共	28
経済と（エコノミー）と環境（エコロジー）	29
天地人	30
地産地消のすすめ（食料編）	31
地産地消のすすめ（エネルギー編）	32

第5章 お金の入口と出口を考える

入るを量って出げるを制する	33
よい借金、わるい借金	34
負担と給付	35
羊頭を懸けて狗肉を売る	36
所得再分配	37

第6章 公益と私益

ニーズ（必要）とウォント（欲望）	38
全体の奉仕者	39
官と民、公と私	40

第7章 政治とは

情報公開と市民参加	41
サイレント・マジョリティー（物言わぬ多数派）	42
可視化	43
マニフェスト（政権公約）	44
情報公開と説明責任	45
政治屋（ポリティシャン）と政治家（ステーツマン）	46
代議制民主主義と世代間格差	47

吾唯知足（われ、ただ足るを知る）

この言葉は、枯山水の方丈石庭で有名な京都の龍安寺にあるつくばい（手水鉢）に刻まれた4つの漢字です。茶室蔵六庵の露地にあるつくばいには「吾唯知足」（われ、ただ足るを知る）の4字が刻まれています。水を溜めておくための中央の四角い穴が「吾唯知足」の4つの漢字の「へん」や「つくり」の「口」として共有されています。解説には「足りを知る者は貧しいといえども心は富んでいる、足るを知らぬは富めりといえども心は貧しい」とあり、人間の欲望には際限がなく、どこかで満足することを知らなければ幸せになれないことを説いています。

今ではどこの家でも当たり前のようにある洗濯機、冷蔵庫、テレビ、電子レンジ、パソコンなどの電化製品は一昔前にはありませんでした。洗濯機、冷蔵庫、白黒テレビが「三種の神器」として世の中に登場したのは半世紀ほど前です。その後、カラーテレビ、クーラー、自動車が「新・三種の神器」として普及し始めました。平成に入ると、デジタルカメラ、DVDレコーダー、薄型テレビが「平成の三種の神器」として登場しました。今後も、新製品の登場や高機能化が進み私たちの生活は一層快適なものになることでしょう。

また、携帯電話においては電話会社が高機能な新機種を次々と発売し、新規契約者に対してただ同然の価格で提供することにより、顧客獲得につなげようとしています。このため多くの人は、まだ使える電話機を廃棄してまで新機種を求めようとなります。

物が豊富にある現代社会。お金さえあれば私たちの欲望を満たしてくれます。物が豊かになった反面、心が貧しくなっている気がします。学校や会社でのいじめ、毎年3万人を超える自殺者、通り魔事件に象徴されるように理不尽な殺傷事件などを見聞きすると悲しくなります。物があるかぎり物に対する私たちの欲望は尽きることはありませんが、時には物への執着心を自制し心の豊かさを求める余裕を持ちたいと考えています。
(平成20年9月号)

ノブレス・オブリージュ（貴族の義務）

高い地位や身分に伴う義務という意味で、身分の高い者にはそれに応じた社会的責任と義務があるとする考え方です。この言葉は欧米社会における基本的な道徳観を表わしたものですが、日本の武家社会においてもサムライの行動規範となった「武士道」に同様の考え方があります。

新渡戸稻造の著書「武士道」には、サムライの規範の中で最高の徳行として「義」（正義）を挙げています。武士にとって裏取引や不正な行為ほどいまわしいものはありません。また、「勇」（勇気）は「義」のために発動しなければ徳行としての価値はないですし、「勇」とは正しいことを行うことだと説明しています。「仁」（仁愛）は、愛、寛容、他者への愛情、憐みの情で、常に至高の徳として認められてきました。

さて、今年のNHK大河ドラマ「天地人」の主人公直江兼続は、武士道の根本精神である「義」と「愛」を体現した武将として描かれています。すなわち、戦国乱世に多くの人々が「利」（私利私欲）を求めて動いた中で、生涯にわたって「義」を貫き、「愛」の心をもって国を治めた為政者として描かれています。

毎回、高視聴率を維持しているのはなぜでしょうか。ひたす「利」を追い求め競争を繰り返す現代社会の構図が、直江兼続の生きた戦国時代と重なって見えるのではないかと考えています。

政府高官のゴルフ接待による汚職事件、教員採用試験をめぐる汚職事件、汚染米と知りながら主食米として流通させた大手の米販売業者、食品の虚偽表示が発覚して廃業した老舗料亭など、社会的に高い地位にある者が、不正な手段を使って「利」を求める姿があちらこちらで見受けられます。不正行為の代償はあまりにも大きく、「信頼」・「信用」という大きな財産を一瞬のうちに失ってしまいました。ノブレス・オブリージュを怠った悲しい現実です。市民の幸せを願い引き続き公平公正な任にあたってまいります。（平成21年2月号）

常日頃、ご自愛ください

最近、職場や学校で過度のストレスを受け、長期間にわたり休む人が増えています。文部科学省の発表によれば、平成19年度の公立学校教員の病気休職者数は8,069人で、このうち、うつ病などの精神疾患による休職者は4,995人で13年連続増加しています。

文部科学省によると、児童生徒に対する指導法への自信喪失、保護者との人間関係の悩み、業務の多忙化・複雑化など複数の要因が絡んだケースが目立つとのことです。

一方、警察庁の発表によれば、平成19年中の自殺者数は33,093人で、過去10年間連続して3万人台が続いていることが分かりました。原因・動機が特定できたもののうち、一番多いのが「健康問題」で14,684人、なかでも「うつ病」が一番多く6,060人になっています。ちなみに同年の交通事故による死者数は5,744人で、実に6倍の数字です。不慮の事故で亡くなる人の数よりも自らの意思で命を絶つ人の数がこれほど多いということは異常な事態です。

価値観の多様化、競争社会の激化などにより、現代社会にはさまざまなストレスが存在します。ストレスをうまくコントロールできずうつ病など精神疾患を発症して、生活や仕事に支障をきたすこともあれば、ストレスを社会に対する不満に転換し、凶悪事件を引き起こす場合もあります。最近、いとも簡単に自らの命を絶ってしまう若者が多いような気がします。また、通り魔事件にみられるように、理不尽な動機による殺傷事件が増えていることも気がかりです。

公衆衛生の進展と医療技術の進歩により、日本は今や世界一の長寿国となりましたが、これほど人間の命が軽く感じられる時代は過去においてなかったはずです。まずは自分を大切すること、すなわち「自愛」が大事だと考えています。自分を大切にできるからこそ、他人の生命・身体も大切にできるのではないかと考えています。どうか、時節柄を問わず常日頃ご自愛ください。(平成21年3月号)

衣食足りて礼節を知る（管子）

故事成語として広く知られている言葉ですが、原文では「倉稟（そうりん） 実ちて則ち礼節を知り、衣食足りて則ち榮辱（えいじょく）を知る」と書かれています。米蔵がいっぱいになると人は初めて礼儀道徳に関心を持って、わきまえるようになるし、衣食が十分に足りて生活が安定すれば、名譽とか恥辱というものをわきまえ重んずるようになる、という意味です。

昨年の秋以降、顕著となつた未曾有の経済危機により、国内経済、地域経済は大きな打撃を受け、企業収益の悪化、雇用調整、消費不況と負の連鎖が続いています。政府は日本の経済成長率（実質成長率）を、対前年度比2008年度はマイナス3.1%、2009年度は同3.3%と予測しています。

振り返ってみると、私の幼少期・少年期に当たる昭和30年代から40年代（1955年～1973年）の日本社会は、まさに高度経済成長期にありました。当時の経済成長率は平均9.1%と現在の中国と同じくらいに経済が拡大していた時期で、日々暮らし向きが良くなつていくのを実感できた時代でした。「三種の神器」、「新・三種の神器」に象徴されるように、車・家電・家など生活関連の巨大な消費市場が形成された時代でもありました。現在と比較すれば隔世の感があります。

今日では、人的・物的資源や金融資源の配分、運用を効率化、最適化させるはずだった市場原理に基づく経済政策が失敗し、所得、雇用、医療・福祉、教育などの生活領域が大きな危機にさらされています。これらは、食品表示や産地の偽装事件などにみられる安全無視、育児放棄・児童虐待・高齢者虐待など家族内の信頼関係の喪失、学校や会社でのいじめ、毎年3万人を超える自殺者、誘拐・強盗など凶悪犯罪が増加している実態などから知ることができます。

このような状況だからこそ、雇用、医療、福祉などの生活領域におけるセーフティーネット（安全網）をしっかりと構築することが必要です。礼節のある社会を維持するためには、今まさに国民の衣食が足りる政策が求められているのではないでしょうか。

（平成21年6月号）

為せば成る

「為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の 為さぬなりけり」は、江戸時代屈指の名君として知られた米沢藩の第9代藩主上杉鷹山が、家督を継ぐ次期藩主に詠み与えた短歌です。この歌の意味は、何かを為し遂げようという意思を持って行動しなければ、何事も達成できない、良い結果が得られないということです。

鷹山が藩主に就任した当時の上杉家の藩財政はどん底にありました。借財が約120億円に膨れ上がる一方で、石高（領地）が15万石しかないように家臣約5千人を召し抱えていたため、他藩に比べ人件費の割合が高く、累積債務と高い人件費が藩財政の大きな負担になっていました。加えて農村（地場産業）の疲弊や寺院普請（公共事業）への出費や洪水被害への対応（災害復旧事業）が重なり、藩財政は悪化するばかりでした。

藩主に就任した鷹山は、財政と産業振興に秀でた人材を重用し、藩財政の立て直しと藩政改革を断行しました。今でいう行政財政改革です。自らはもちろんのこと、藩士・農民に質素勤儉（きんけん）を奨励し藩士には帰農を勧め、織物産業をはじめ製塩、製紙、製陶などの殖産興業にも努めました。一方で藩校の創設による人材養成や生活困窮者等の救済施策などに取り組み、破たん寸前の藩財政を立て直しました。「為せば成る」という歌には、困難にもめげず行政財政改革を成し遂げた鷹山の不屈の精神が込められています。

今の阿賀野市の現状を見ると、当時の米沢藩とよく似ているような気がします。借金残高は439億円と大変大きな金額です。行政運営に必要な経常的経費の割合が高く、新規事業などで自由に使えるお金が少ないなど財政構造が硬直化しています。

阿賀野市が誕生して今年で7年目を迎ますが、合併後10年が経過した平成26年度からは、地方交付税（国から交付される使い道が自由なお金）が段階的に15億円ほど削減されます。私自身も上杉鷹山を手本に「為せば成る」の精神で行政財政改革に取り組んでまいりたいと考えています。（平成22年4月号）

人生の大病は傲ごう

「人生の大病はただこれ一の傲（ごう）の字なり」この言葉は中国明代の儒学者、思想家である王陽明が起こした陽明学の入門書「伝習録」に載っている一節です。「傲」とは、自分の能力や才能を鼻にかけて人を見下すことで、人生の最大の病気はこの「傲」の一宇に尽きるという意味です。

元厚生労働省局長の無罪が確定した郵便料金不正事件の捜査過程で、大阪地検特捜部による捜査資料の改ざん・隠ぺい疑惑が発覚し、事件を担当した主任検事とその上司である特捜部長、副部長が逮捕されました。マスコミ報道によれば、主任検事による被疑者的人格を軽視した取調べや検察当局があらかじめ描いた事件の筋書きに沿った証拠作りが行われていたこと、上司である特捜部長らが主任検事による証拠改ざんがあったことを黙認していたことなどが伝えられています。この証拠改ざん事件は、組織ぐるみの隠ぺい疑惑に発展し、今や検察組織全体の信用・信頼を大きく損ねる事態となりました。

地検特捜部は、警察が捜査する一般的な刑事事件を扱う組織とは異なり、政治家汚職、大型脱税、経済事件を独自に捜査する捜査機関です。特捜部が扱う事件の多くは、政・財・官界に潜む悪事や不正を暴くというニュアンスでマスコミ報道されることが多く、「早く犯人を逮捕せよ」との国民世論が検察当局への大きな期待となって膨らんできます。一方で、検察当局は「正義」を錦の御旗に国民世論に応えるべきだとの思いが強くなり、担当する検事の方も功名心や出世欲も加わったりすると独善的な捜査になってしまいう危険があります。その結果、捜査は「巨悪を明らかにして有罪に導く」という方針で行われ、被疑者に対する取り調べも有罪に導くための証拠（供述）を得ようと傲慢な態度で行われがちです。むしろ大事なことは事件の真相、真実を明らかにしたいという謙虚な態度ではないでしょうか。

今回の不祥事を強大な国家権力を握る検察組織のおごりや慢心が引き起こした事件として片付けるのではなく、権力を行使するすべての組織・個人に当てはまる教訓であると考えています。（平成22年11月号）

よい競争、わるい競争

人は人生のさまざまな場面で競争を経験します。入学試験、就職試験、スポーツ競技、芸術文化のコンテストなど、挙げればきりがありません。個人だけではなく企業などの組織も競争社会の中で活動しています。競争のない人生や社会はありません。競争は人生に活力を与え、社会を発展させる原動力となります。

特に企業の経済活動は市場経済という競争社会の中で営まれています。消費者のニーズに合った新しい商品やサービスを開発し、既存の商品やサービスは質を改善し顧客満足度を向上させるなど日々、研さんを積み努力を重ねる中で行われる競争は「よい競争」です。今は敗者であっても次は勝者になることができます。一方、不正な手段や不公平な扱いで経済的利益が追求されているようであれば、それは「わるい競争」です。敗者と勝者が入れ替わることはありません。

経済のグローバル化に伴い、ヒト・モノ・カネが国境を越えて自由に移動できるようになりました。貿易はいわば国家間の経済競争です。現在、日本政府は環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）の参加に向けた検討を始めています。ＴＰＰは貿易自由化を目指す経済的な枠組みで、2015年までに参加国間の貿易において、工業品、農業品、金融サービスなどをはじめとした全品目の関税を原則として完全撤廃することを目指しています。

経済界では関税障壁がなくなることで、日本製の工業品が品質面での優位性に加え海外市場での価格競争力も高まるとして歓迎しています。一方、農業団体などは安い輸入農産物が国内市場に流入することにより、コメをはじめとする国内の農業が壊滅的な打撃を受けるとして反対しています。

日本の農業にとって、現状のままでのＴＰＰへの参加は不公平な条件で行われる「わるい競争」となります。日本の将来を考えた場合、ＴＰＰへの参加は避けられないものと考えますが、その前に国内農業の体质改善および体制強化に向けた改革をしっかりと行うことが先ではないでしょうか。（平成22年12月号）

虎穴に入らずんば虎子を得ず

中国の有名な故事で「何事も危険を冒さなければ、成功を収めることはできない」という意味で、リスク（損失）をとる覚悟がなければ、リターン（利益）は得られないということです。

例えば、手元に百万円の余裕資金があった場合、さまざまな運用方法があります。金融機関へ預貯金をすれば、元本は保証されますが利息はわずかです。株や投資信託などの金融商品を購入すれば、元本の保証はありませんが運用次第で大きな利益が得られます。損失は少ないが利益も少ない方を選ぶか、損失は大きいが利益も大きい方を選ぶかの二者択一の選択ではなく、分散投資などリスクマネージメント（リスク管理活動）をしっかりと行うことにより、小さな損失で大きな利益を求めることができます。

近年、地方の経済を支え雇用の受け皿となっている農業と建設業が人口減少と少子高齢化の影響で衰退しています。これは就業構造の経年変化に加え、米の消費減少による米価の下落、公共工事の受注減や景気低迷による民間投資の減少などの外部要因によるものです。また経営リスクを回避するため、時の政権が打ち出した農業政策や景気対策に身を委ねざるをえなかった特別な事情もあります。

このような現状を開拓していくため、経営リスクはあるものの大きなリターンが期待できる農業や建設業の6次産業化の取り組みが始まっています。農業では、生産（1次産業）した農産物を加工（2次産業）して販売（3次産業）することにより、建設業では、高齢化の進展により需要の拡大が見込まれる介護施設などを建設（2次産業）し運営（3次産業）することにより大きな利益が期待できます。行政も同じですが、リスクをとる覚悟とリスクを管理する智恵をいかに引き出していか、今試されています。

（平成23年3月号）

井の中の蛙 かわづ

この言葉は「井の中の蛙大海を知らず」でおなじみの故事成語ですが、「狭い世界に閉じこもって、広い世界のあることを知らない。狭い知識にとらわれて大局的な判断ができない。」という意味です。

四方を海に囲まれた島国に住む私たち日本人は、明治になるまでは「井の中の蛙」でした。四方が海という地理的条件に加え江戸幕府の鎖国政策によって諸外国との交易や交流が制限されていました。明治維新という開国によって、日本人は「井の中の蛙」から「大海」を知る海亀の存在を知りました。以後の日本は欧米列強を模範とし富国強兵と殖産興業による国力増強を目指しましたが、太平洋戦争の敗北を機に、平和外交と産業技術の確立による貿易立国へと転換し、今日までその礎を築いてきました。

昨年10月、根岸英一さんと鈴木章さんの二人の日本人がノーベル化学賞を受賞しました。根岸さんは受賞インタビューの中で、資源を持たない日本が産業分野での国際競争に勝ち残るには、基礎になる科学技術力を磨くことしかなく、そのためには若いうちから海外の研究機関に出向いて、他国の研究者と切磋琢磨することが大切であると強調されました。根岸さん自身も若い頃にアメリカのパデュー大学に在籍し、この時期の研究成果がもとになりノーベル賞の受賞につながりました。

確かにこれまで日本が世界に誇る産業技術を確立し国際競争で優位性を確保できたのも、根岸さんや鈴木さんのようなノーベル賞受賞者をはじめ優れた研究者、技術者の努力・功績によるところが大きい一方で、根岸さんも心配するように、近年、海外の大学、研究機関に在籍する日本人学生や日本の若手研究者が減ってきてていることが気がかりです。

巨大地震と大津波の自然災害によって引き起こされた原発事故としては、世界で初めてとなる福島第一原子力発電所事故の収束に向けた日本の取り組みに世界が注目しています。「大海」を知る日本の産業技術の真価が、今問われています。

(平成23年6月号)

青は藍より出でて藍より青し（荀子）

藍とは染料に使う藍草のことで、藍草で染めた布は藍草よりも鮮やかな青色となることから、この関係を弟子と師匠にあてはめ、弟子が師匠の学識や技術を超えるという意味のことわざとして知られています。この「出藍の誉」は、スポーツや芸術・文化などの師弟関係においてだけでなく、経営者とその後継者との関係においても、周囲から寄せられる期待として表れてきます。

「阿賀野市産業経済振興基本計画」の策定に向けた基礎資料とするため、昨年3月に一般住民、農家、事業所を対象にアンケート調査を実施しました。経営上の問題について農家に尋ねたところ、「後継者不足、高齢化、労働力不足」と回答した方が最も多く、最大の経営課題になっていることが分かりました。

実はこれを裏付ける調査結果が平成22年農林業センサスにありました。市の農業就業人口の平均年齢は67.8歳で、5年前と比較して5歳も上昇しました。後継者がいないため経営者の高齢化が進んでいる実態が分かりました。この「後継者がいない」というのは誤った認識で、正しくは「後継者を育ててこなかった」ことが問題であったと考えています。

私も農家の子（長男）として生まれましたが、物心が付く頃になると、親からは勤め人になるようにと繰り返し言されました。その頃の父は近くの上場企業の製造工場で働いていました。当時の日本経済は高度経済成長期にあって、会社に勤めていれば毎月決まった給料が現金収入として入り、年に1回しか入らない農業収入と総額で比較しても数倍の開きがありました。親が私に勤め人になるよう勧めたのも、当時の経済情勢や家計の事情からすれば無理からぬことだと理解しています。

「出藍の誉れ」となる後継者を育てるには、経営者が自分の職業に誇りと自信を持ち、後継者にその魅力と将来の可能性をしっかりと伝えることが大切です。特に農業に関しては、行政としての早急な支援も必要であると考えています。

（平成24年2月号）

和して同ぜず（論語）

原文では、「君子（くんし）は和して同ぜず、小人（しょうじん）は同じて和せず」とあり、「君子（賢者）は協調性に富むが、無原則な妥協は排斥する。一方、小人（愚者）はやたらと妥協するけれども、眞の協調性には欠けている」という意味です。ここでいう「和」とは自己の主体性を持ちながら他と協調することで、「同」とは自分の主義主張を持たず、他の言動につられて行動することです。君子は、自分の信念（考え）をしっかりと持った上で、他者の考え方などを尊重して、譲り合うことのできる人物ですが、小人は信念もなく他人に迎合するだけの人物ということになります。

文化や宗教などの精神風土や地理的、歴史的な諸条件が異なる国際関係においては、「和して同ぜず」の精神が特に重要となってきます。2005年2月、当時の駐日中国大使であった王毅氏が日本学士会において、日中関係について「和して同ぜず」を引用して、「“和”を追い求めると同時に、われわれは“和して同ぜず”をも提唱しています。“同ぜず”とは“和”を保ちますと同時に、自分の特色をも生かします。（中略）調和を強調しながら千篇一律にしない、お互いに違いを尊重しながら衝突を起こさない、調和を持ってともに成長し、違いを持って互いに補い合うということあります。言い換えれば、平等と包容の精神に基づき、違う文明が仲良く共存し、共同発展と共同繁栄を求めることであります」と述べています。国際社会だけでなく、価値観が多様化している現代社会においても、仕事や生活の中で自分と異なった意見や考え方に対することが多くなっています。

異なる意見や考え方を一方的に排除したり、また無原則に妥協するのではなく、調和のある関係に発展させ、お互いが成長できるように努力することが大事だと考えます。互いの意見を衝突させ互いに譲らない状況（和せず同ぜず）になっては、お互いの利益にはなりません。市政運営において、大いに参考としたい一言です。

（平成21年9月号）

君子の交わりは淡きこと水のごとし（莊子）

原文では「君子（くんし）の交わりは淡きこと水のごとく、小人（しょうじん）の交わりは甘きこと醴（れい）の若し」とあり、職場での付き合い方や日常での交友関係について述べています。「物事をよくわきまえた人の交際は、水のようにさらつとした淡白な関係ではあるが長続きする。一方、つまらない小人物の交際は、甘酒のように甘くべたべたした関係であり、一時的には濃密な関係を保っているように見えても、長続きせず破たんを招きやすいものだ」という意味です。

私自身のこれまでの人生を振り返ってみると、この言葉の意味がよく理解できます。学生時代の同級生、県職員時代の同期・同僚、長期研修での同窓生、山岳クラブなど趣味の会で知り合った人たちとの交友関係は今でも続いています。これらの人たちとの付き合いでは、お互いの思想信条やプライバシーには深く立ち入らない、干渉したりしないことが暗黙のルールとなっています。たまに会って酒を酌み交わしながら近況を報告し、情報や意見を交換する程度の関係ですが、まさに「朋あり遠方より来る、また樂しからずや」（論語）の心境です。

一方、短い付き合いで終わった人たちとの関係を振り返ってみると、それは損得勘定などの利害や一時的な感情の高まりで始まった関係です。最初は濃厚な交際で始まりますが、やがては利害が相反することになったり感情が急に冷めてしまったりと、張り詰めた糸が切れるように、つながりが途絶えてしまいました。

恋愛関係や夫婦関係など男女の関係においても同じことです。最近、ドメスティック・バイオレンスが増えているそうですが、これは濃密な関係を強要するあまり暴力に発展し、良好な関係が破たんしてしまうケースです。

人生を賢く生きる知恵の一つとして、これからも「君子の交わり」を励行し、良好な人間関係を築き持続させたいと考えています。（平成21年10月号）

情けは人の為ならず

この言葉は「情けは人のためではなく、いずれは巡って自分に返ってくるのであるから、誰にでも親切にしておいた方が良い」という意味です。

東北・関東地方の太平洋沿岸域に未曾有の被害と損害をもたらした東日本大震災が発生して1月半が経過しました。災害対応も救助・救援の段階から復旧・復興の段階へと移ってきました。この間、多くの救援物資や義援金の提供をはじめ避難所等でのボランティア活動やチャリティー活動など物心両面での心温まる支援の輪が日本全国、世界中に広がっています。

一方、福島第一原子力発電所の事故を受け、福島県内から多くの被災者が新潟県内に避難しています。当市においても、市内に設置した2か所の避難所に地震発生当初は400人ほどの方が避難されていました。これまで市民の皆さまからお寄せいただいた心温まるご厚志に感謝を申し上げます。

地震発生後、大津波が被災地を襲い多くの家屋や車などを押し流している映像がテレビ放送やインターネットを通して全国、世界中に配信されました。あの流されている家屋や車の中には人がいたと思うと胸が痛み、とても冷静な状況ではいられませんでした。

自然災害は、私たちの身近な場所でいつでも、どこでも発生する可能性があります。「情けは人の為ならず」は、「自分の為になるから日頃から他人に善意を施しておけばよい」という見返りを期待して施す善意ではありません。「決して他人ごとではない」、「自分も同じように他人から情けを受けるかもしれない」という共感から自然に生まれてくる感情だと理解しています。

市としては、「情けは人の為ならず」、「困った時にはお互いさま」の互助・共助の精神で、今後とも被災地・被災者・避難者に対し、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えています。市民の皆さまのご理解とご協力を願います。(平成23年5月号)

りこりた 利己と利他

「利己」は、自分の利益だけを考え他人のことは顧みないことです。また、「利他」は、他人に利益となるように図ること、自分のことよりも他人の幸福を願うことです。

最近、若者の間でボランティア活動など、社会貢献を目的とした活動が盛んになっています。3・11東日本大震災など大きな災害の被災地では、避難所の運営やがれきの撤去など、災害ボランティア活動に従事する若い人の姿を目にするようになりました。また、被災地に行かなくても、インターネットや携帯電話の交流サイトなどを通して被災者の安否情報の提供や物資提供など、今どきの若者が得意とするＩＣＴ（情報通信技術）を活用した社会貢献も見られるようになりました。

さらには、昨年12月に群馬県前橋市の児童養護施設に、伊達直人を名乗る人物からランドセルが贈られた出来事を皮切りに、全国に「タイガーマスク現象」が広がりました。これらの社会貢献活動や匿名の寄付行為は金銭的報酬や名誉になるものではありません。自分にとって利益のない行動を取るのはなぜでしょうか。先日ある新聞を読んでいたら、解答が見つかりました。

他人の利益になる行為をすることが、金銭的な報酬と同じものと脳の中では認識されるというものです。利他行為をすると脳中の「報酬系」と呼ばれる神経回路が働き脳内物質のドーパミンが分泌され、人は心地よさや快楽を感じるそうです。善意を施した相手からもう笑顔や感謝の言葉に思わず「うれしい」と感じるのは、この脳内物質の分泌が関わっていたのです。利益を経済的報酬のみでとらえた場合「利他」と「利己」とは相反する関係に見えますが、精神的報酬も含んだ概念と理解すれば両立できる関係にあると思います。

「阿賀野市まちづくり基本条例」が今月から施行されます。これからまちづくりを考えた場合、「利他」と「利己」を両立させる関係を持っていくことが大切と考えます。「利他」の縦糸と「利己」の横糸で織り上げた布に、市民の皆さんと協働して福祉のまちづくりを描いてまいりたいと考えています。（平成23年10月号）

新たな責任の時代 (a New Era of Responsibility)

2009年1月20日、バラク・フセイン・オバマ氏が第44代アメリカ合衆国大統領に就任しました。この言葉はオバマ氏の就任演説の中で語られ、感銘深いフレーズとして私の記憶に残っています。

演説ではアメリカの艱難辛苦（かんなんしんく）の歴史を「旅」にたとえ、多くの名もなき働く男女が長く険しい道をたどり、米国を繁栄と自由に向かって導いてくれたことをたたえています。また成功を左右する価値観として、誠実さや勤労、勇気や公正さ、寛容や好奇心、忠誠心や愛国心を挙げて、これらの価値観は昔から変わらない真実であると語っています。

安全保障や経済危機、地球環境に対する脅威に直面している現在、米国市民に求められていることは新たな責任の時代であり、それは自分たち自身や国家、世界に対し義務を負っていることを認識し、喜んで義務を受け入れ、困難な任務に立ち向かうことだとして、このことが米国市民であることの代償であり約束だと述べています。

第35代ケネディ大統領の就任演説の中にも同じような表現があります。「アメリカ国民の皆さん、祖国があなたのために何をしてくれるのかを問うのはやめましょう。あなたが祖国のために何ができるかを問うのです」というフレーズです。ケネディ大統領が就任した1961年は東西の冷戦構造が鮮明になり、米ソの核兵器開発と宇宙開発競争による軍備拡張路線が続いていました。またキューバ危機（1962年）にみられるように全面核戦争の危機が現実化した時代です。

未曾有の経済危機が世界中に広まり、日本国内にも地方にも大きな不況の波が押し寄せています。やり場のない閉塞感が漂う中、自己の責任や義務を放棄、回避する一方で、他人のせいにしたり、他人まかせにしたりと無責任な言動が目立つような気がします。これでは何の問題解決にもなりません。危機に局面している今こそ、個人も組織も政府も自らの立場や役割に応じた義務や責任を認識し、一致団結して難局に立ち向かっていくことが大事であると考えます。（平成21年5月号）

シンクグローバリー、アクトローカリー

(Think Globally Act Locally)

この言葉は「地球規模で考え、地域で行動する」という意味で、地球環境問題に取り組む際のキーワードとなっています。なかでも地球温暖化への対応が国際社会における大きな課題として認識されています。地球温暖化に対する国際的な枠組みとして気候変動枠組み条約があり、この条約の締約国会議において温暖化ガスの排出削減量などの取り決めが行われ、今年の12月にコペンハーゲンで第15回締約国会議（COP15）が開催されます。

先ごろ、麻生総理から日本の温暖化ガス排出削減の中期目標が発表されました。2020年時点の国内における温暖化ガスの排出削減量について、2005年比15%削減（1990年比8%減）とするものです。この中期目標を達成するための対策として太陽光発電、エコカー、省エネ住宅などの普及開発に向けた政策（グリーンニューディール）が打ち出されています。

市内では県営東部産業団地の今後の展開方向として太陽光発電やバイオマス構想が検討されています。一方、 笹神地区を中心に資源循環型の米づくりが行われています。もみ殻や畜産農家から出る牛の糞尿、転作大豆で作る豆腐から出るおからなど、地域から排出される有機廃棄物を原料にした堆肥づくりが行われています。

我が家では、鶏を十数羽飼い資源循環型の野菜作りをしています。鶏糞は畑の肥料として使い、家庭で出た残飯などの食品残渣（ざんさ）は鶏の餌にしています。私個人では、紙ごみをなるべく出さないよう古紙として分別し、お昼の弁当にはマイ箸を使っています。また買い物をする時にはエコバックを使うようにしています。

環境問題は地球規模で考える必要がありますが、対策には政府・企業だけでなく地域や家庭、個人の取り組み（行動）も必要です。「明日のエコ」では間に合いません。今日からでも始めてみませんか。できることから始めて、そして続けることが大事です。日々の小さな活動であっても、それが続いて広がれば、やがて大きな成果となって現れてくると考えています。（平成21年7月号）

虫の目、鳥の目、魚の目

物事を考えるときには、3つの目を持つべきだとされています。現場を見る「虫の目」、大局を見る「鳥の目」、流れを読む「魚の目」です。「虫の目」は、細部まできちんと見極める能力で、「鳥の目」は全体像をしっかりと見渡す能力です。また、「魚の目」は時間の流れの中で現在と未来を見通す能力です。いずれも大切な能力ですが、仕事や生活に大きな変化が求められているときには、「鳥の目」や「魚の目」が特に重要ではないかと考えています。

精神的、時間的に余裕のない暮らしに追われていると、とかく「虫の目」だけで物事を考えてしまいがちです。今、目の前に起きている事象だけに目を奪われ、周囲のことやこれからのことに対する考えが及ばないことが多いのではないでしょうか。

先日、立山連峰の剣岳を舞台にした映画「剣岳 点の記」を観ました。今から一世紀ほど前の明治40年、陸軍陸地測量部の柴崎芳太郎と案内人の宇治長次郎、日本山岳会を率いる登山家小島鳥水らが、それぞれの使命、目的をもって過酷な自然に立ち向かい、ただ一点、未踏の剣岳山頂を目指します。

柴崎は軍の上層部から「陸軍の威信にかけて、剣岳の初登頂と測量を果たせ」という命令を受け、地図作りの任務は無事果たしましたが、初登頂は果たせませんでした。実は、柴崎が山頂で発見した銅錫杖頭（とうしゃくじょうとう）から、既に修験者が初登頂を果たしていたのです。

柴崎は「なぜ地図を作るのか」という問い合わせに対し、それは軍のためではなく、そこに生活する人々のためだと悟ります。柴崎の「なにをしたかではなく、なんのためにそれを成し遂げたかが大事だ」という言葉には、剣岳測量という業績が軍の威信という小さな、しかも目前の目的達成にとどまらず、人々の生活向上という大きな目的のため、また将来の利活用を見据えた、「鳥の目」、「魚の目」の考え方方が含まれていると理解しています。私にとっては、記憶に残しておきたい言葉の一つです。（平成21年8月号）

独立宣言

私事で恐縮ですが、この春、子ども（娘）が生まれ父親になりました。「子を持って知る親の恩」と申しますが、子を持って初めて、親の愛情の深さと子育ての責任の重さを認識することができました。

娘が生まれたのは4月11日の夕刻でした。ちょうど東日本大震災の大きな余震があった頃で、阿賀野市においても震度5弱の大きな揺れがありました。幸いなことに揺れが大きかったにもかかわらず、被害が無くて安堵しました。

私はその頃、妻の出産に立ち会っていました。我が子の誕生を廊下で待つことにしていましたが、看護師さんの勧めもあって断り切れず、恐る恐る分娩室に入りました。我が子の誕生の瞬間に立ち会える喜びもありますが、それ以上に分娩台に乗った妻を見て、母子の無事を祈らずにはいられませんでした。私にできることは、妻に励ましの声を掛けることくらいでした。

時間もどの位経過したでしょうか。妻が渾身の力を振り絞って我が子を体外に押し出そうとしたその時に、妻の血圧が急上昇し数値が170を越えて警告音が鳴り響いて止みませんでした。この時ばかりは、私の不安も最高レベルに達し、神仏の御加護（ごかご）にすがりたい気持ちでいっぱいでした。ほどなく、へその緒につながった赤子が現れ、へその緒が切られるや「おぎゃー」と大きな産声が部屋中に響き渡り、まさに娘の独立宣言でした。

娘の独立宣言によって法的な人格と人権が付与されました。名前が付けられ戸籍に搭載されることにより、権利（自由）と義務（責任）も発生しました。今は栄養をもらっていた母体から離れたという意味での「独立」であり、これからは、自力で社会生活ができるという意味での「独立」に向け、息の長い教育（子育て）が始まります。我が子の精神的・経済的な自立に向けて、親としての責任を果たしていきたいと考えています。（平成23年9月号）

見るべし、聞くべし、言うべし

日光東照宮にある有名な彫刻の一つに「三猿」があります。三匹の猿が両手でそれぞれ目、耳、口を隠している姿の彫刻で、「見ざる、聞かざる、言わざる」という叡智（えいち）の三つの秘密を示しているとされています。

「三猿」は、神社の神廻（しんきゅう、馬小屋のこと）に彫られている8構図の猿の彫刻の一つで、子育てから恋愛、結婚、妊娠と人間の一生を風刺するように彫り込まれています。三猿は幼年期にある猿、すなわち人間でいえば子どもにあたり「悪い事を見たり、言ったり、聞いたりしないで、素直なままに育ちなさい」という子育ての方針が示されています。

ところが、大人になっても三猿のままの人がいます。「真実に目をそむける、うわさ話を信じる、本当のことを言わない」大人です。私は、大人になったらむしろ「見るべし、聞くべし、言うべし」と考えています。善悪を含む世の中の事物・事象を自分の目で見て、自分の耳で聞いた上で自分の考えとしてまとめ、それを自分の意見として相手に伝えることは、大人の世界では当たり前なことだと思います。

しかしながら、自分で全てを見聞きすることは現実的には不可能で、マスメディアなどが提供する情報に頼らざるを得ません。ここで気をつけなければならないことは、マスメディアが伝える情報は事実や真実の一部分・一面でしかないという点です。マスメディアが伝える一編の記事を鵜呑のみにして判断することは大変危険な場合があります。特に、その分野の権威者と言われる人の意見が掲載されると、自分の意見として他人に伝えてしまう、いわゆる請け売りが多くあるからです。これを防ぐには、いろいろな人の意見を聞くこと、常識という物差しで疑ってみることも大事だと思います。

先月、野田総理はTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への交渉参加を表明しました。交渉参加を決めたからには、交渉の中で参加国の国内事情や考え方をしっかりと見聞きしたうえで、日本の国益を踏まえた意見や考え方を正々堂々と主張すべきではないでしょうか。（平成23年12月号）

ハードよりもソフト、ソフトよりもハートが大事

この言葉は、私が県職員として自治省（現在の総務省）の外郭団体である地域総合整備財団（ふるさと財団）に出向していた平成8年に、長崎市で開催したまちづくり講座の講師をお願いした方の言葉です。大変失礼な話ですが、講師のお名前は忘れてしまいましたが、この言葉だけが脳裏に深く刻み込まれています。

長崎市は日本有数のかまぼこの産地で、商店街はかまぼこを地域の特産品として位置づけ販売促進に力を入れていましたが、当時は消費の低迷により販売が伸び悩んでいました。この販売不振を開拓するヒントを得ようと、長崎市の商店街からふるさと財団に対しアドバイザーの派遣要請がありました。要請を受けた財団では、長年、商店街振興組合の役員としてまちづくりに積極的に関わっていた東北地方の商店主の方を派遣することにしました。

その講師は講演の中で、「最初に、自分たちの街を良くしようという熱意（ハート）がなければ街は良くならない。次に、どうしたら街を良くすることができますのかみんなで考える。自分たちの持っている知恵を結集（3人寄れば文殊の知恵）することで、思いもかけない素晴らしいアイディアが生まれる。そして自分たちができること（ソフト）から始める。最後に施設整備（ハード）が必要であれば行政に働きかければよい。」とお話をされました。

まったく講師がおっしゃる通りだと思います。まちづくりで重要なことは、市民自らが自分たちの住んでいる街を住みよい場所にしていくという熱意（ハート）、そして住みよい街にするためには何が必要かをみんなで考えることです。最初は自分たちで取り組める事業（ソフト）を考えます。最終的に箱物（ハード）が必要になるようであれば行政に支援を求めます。

ここで大切なことは、ハードが必要な場合でもソフト（コンセプト、活用方法など）について、十分検討する必要があるということです。立派な施設（ハード）が出来上がっても、利用されず「粗大ごみ」になってしまってはどうでしょう。利用されなくなつた施設は壊せば無くなりますが、造るために調達した借金の山は無くならないのです。

（平成20年7月号）

地方自治と住民自治

地方自治とは、地方の運営は国からの関与によらず地方の住民の意思に基づき行うことをいいます。この地方自治は、「住民自治」と「団体自治」の2つの考え方から成り立っています。「住民自治」は、住民自らが政治や行政に参加することによって住民の意思を地方政治に反映させようとする考え方であり、イギリスで発達しました。「団体自治」は、国の介入を排除し国と対等の立場で行政を行おうとする考え方で、ドイツで発達しました。

「住民自治」は長・議員の選挙、住民発案、リコール（長・議員の解職請求）、議会の解散請求などとして制度化されています。しかし、現状では政治や行政に対する住民の参加意識は低く、陳情・要望が多い反面、建設的な意見や提案が少ないような気がします。これは、長い間、地方が権限（仕事）や財源（お金）の面において、国に大きく依存していたことと関係があります。

平成12年施行の地方分権一括法により地方への権限委譲が行われ、その後、平成16年の「三位一体」改革で、税財源の地方への移譲が始まりました。徐々にではありますが、国と地方は、これまでの上下主従の関係から対等平等な関係に移行しつつあります。地方分権の推進により、地方は地域の特殊性や実情に合わせたきめ細かな対応が可能となります。一方で、住民自らが政治や行政に積極的に参画することが求められています。

市としては情報公開を一層進め、各種審議会等での市民参加やパブリックコメントの実施など、市民の声を広く聞く機会を更に増やし、市民と協働してまちづくりを進めてまいります。また、市民の皆様からは民意が市政に反映されているかどうかを普段からチェックしていただき、仮に民意に反する市政が行われているようであれば、勇気をもって住民自治の権限を行使していただきたいと考えています。（平成21年4月号）

自助、共助、公助

先日、災害時の「地域における自助・共助の重要性」というテーマで講演を聴く機会がありました。講演では、阪神・淡路大震災の被災地神戸市で建物倒壊により下敷きになった人のうち、消防団や近隣住民によって救助された人が消防隊員によって救助された人の8倍以上にもなったという実態が紹介され、災害時における行政の初動体制の限界が提示されました。

この災害を踏まえ、地震などの自然災害に対しては、これまでの「公助（行政がすべきこと）」依存体質から脱却し、「自助（住民個人がすべきこと）」や「共助（地域がなすべきこと）」との連携が重要であり、このことにより地域の防災力が高められ、被害の程度を抑えることができるという話でした。全くそのとおりだと思いました。

自助・共助への意識低下と公助への依存は、災害への備えや対応についてだけではなく、私たちの普段の生活の中でも同じような状況が見られます。家族や地域の中での人間関係や絆が薄れてきていることと関係があるように思います。

物のない時代や工場化・機械化されていない時代には、多くのモノやサービスを、個人・家族の力で、または近所・地域の助け合いの中で生み出してきました。このように、昔は自助・共助が当たり前で、公助の役割は小さいものでした。

高度経済成長期に入り、民（企業）や官（政府）によるさまざまなモノやサービスが溢れるに伴い、自助や共助の精神が徐々に薄れ、公助への期待や役割が大きくなりました。

経済が成長期から成熟期に入った現在、大きくなり過ぎた公助を維持するには膨大な財政負担が必要になっています。あらためて、自助・共助の役割や機能を再評価し、その重要性を認識すべき時期に来ているのではないかでしょうか。（平成22年3月号）

新しい公共

「新しい公共」について、鳩山前首相が所信表明演説の中で「人を支えるという役割を“官”と言われる人たちだけが担うのではなく、教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、医療や福祉などに地域でかかわっている方一人一人にも参加していただき、それを社会全体として応援しようとする新しい価値観」と述べています。要するに、「これまで政府公共部門のみが公共性の担い手と認識されていたのに対して、公共性はさまざまな主体によって担われるべきである」という考え方です。

この「新しい公共」を自治体レベルの問題としてとらえた場合、自治体行政をめぐる政府・住民・企業の役割や責任をどのように考えるかであり、二つの立場からのアプローチがあります。

一つは住民の側からの取り組みです。現在、行政が処理している公共事務の多くは、もともと住民が共同で処理していた地域固有の仕事を行政に委託したものです。しかし、行政に任せた結果、「無駄が多い」「住民の望むサービスになっていない」などの問題が発生し、すべてを行政に委ねるのではなく、自分たちでできることは自分たちで取り組んでいこうとするものです。

もう一つは行政の側からの取り組みです。住民の価値観の多様化・複雑化などに伴う公共サービス需要の増大と財政余力の低下により、政府がすべての公共サービスを一元的に提供することが困難になっています。このため、多くの自治体では指定管理者制度、民営化、民間委託などにより、公共サービスの新たな担い手として企業やNPO法人の参画を求めています。

現在、市では「まちづくり基本条例」の制定に向けた市民検討会議や「福祉の道の駅」に代わる「市民交流エリア」の整備に向けた検討委員会など市民レベルの検討組織を設置し議論を重ねています。この取り組みは、まさに「新しい公共」の目指すべき方向と合致していると考えています。今後とも市民の皆さまからの主体的かつ積極的な市政への参画を期待しています。(平成22年9月号)

経済（エコノミー）と環境（エコロジー）

先日、環境問題をテーマにした講演を聞く機会がありました。講師の月尾嘉男氏（東京大学名誉教授）のお話の中で特に興味深く感じたところは、経済（エコノミー）と環境（エコロジー）の語源には古代ギリシャ語の共通項があるという点です。経済は生物の住処（すみか、オイコス）を管理する制度（ノモス）という意味で、環境は生物の住処（オイコス）を研究する手法（ロゴス）という意味だそうです。

これまで経済と環境は利害が相反する概念として認識されてきました。二酸化炭素の排出削減など地球温暖化対策に向けた国際的な取り組みが急務となっていますが、環境対策を優先すべきと主張する先進国と自国の経済発展が大事だと主張する途上国との間で意見調整が難航しています。

月尾氏によれば、地球が誕生して現在までの46億年の歴史を1年間に短縮してみると、環境問題の発生原因となっている現代人が地球上に登場したのが新年を迎える2分前で、その人類が爆発的に増えたのが、12秒前になるそうです。大事なことは現在の環境問題がこのわずかな時間の中で発生しているという点です。

爆発的に増えた人類の生活や生産活動を支えるために、鉱物資源や化石燃料など自然界から多くの資源が収奪された結果、カロリー（熱量）消費が急激に増え、大気温度の上昇や気候変動をもたらし、今日の環境問題を引き起こしました。今こそ環境が生み出す価値を再考し、資源循環や自然再生の推進、地産地消の拡大、伝統の再考など地域社会の取り組みが重要であるとしています。

阿賀野市においても、今年2月に「阿賀野市バイオマстаウン構想」を策定しました。これは市内にある未利用、または廃棄される生物資源（バイオマス）を利活用し、肥料や飼料、原料、燃料として再生することにより、資源循環型社会を構築しようと/or>するものです。また、環境ビジネスという新たな産業を興すことにもつながっていきます。市内企業、事業者の積極的な参加を期待しています。（平成22年7月号）

天地人

一昨年のNHK大河ドラマのタイトルとして記憶されている方もおられるかと思いますが、このタイトルの出典は孟子の言葉にある「天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず」です。

意味は、事業（仕事）を成功させるためには、三つの条件が必要とされ、一つ目は「天の時」（実行のタイミング）、二つ目には「地の利」（立地条件）、三つ目に「人の和」（内部の団結）です。しかし、この三つの条件のなかで、「人の和」が最も大切な条件とされています。

さて、先の9月24日・25日と新発田市月岡温泉で「国際ご当地B級グルメグランプリ」が開催されました。このグランプリにおいて、阿賀野市から出品された「白鳥美人」が、見事、米粉グルメの部門賞を受賞しました。この「白鳥美人」について、少し紹介します。「白鳥美人」は米粉が3割入ったうどんと豆乳など阿賀野市産の「白」を基調とした食材を使い、瓢湖に飛来する白鳥をイメージして開発されたご当地B級グルメです。麺も白なら、スープも白という「白」にこだわったものです。現在、市内11の飲食店で、味付けやトッピングに工夫を凝らしながら「白鳥美人」が提供されています。

この「白鳥美人」は、農商工連携プロジェクトとしても注目されています。食材に使う米粉用の米や豆乳用の大豆を栽培している農家、米粉を麺に加工する製麺工場や大豆を豆乳に加工する豆腐工場、「白鳥美人」を提供している飲食店、全て市内の関係者です。また「白鳥美人」を市内外に普及させようとPR活動に取り組んでいる「白鳥美人隊」の皆さんも阿賀野市民の方々です。食材の生産（農業）から加工（工業）、販売（商業）、販売促進活動まで、「白鳥美人」ができるまでのほとんどの工程において市民や市の事業所・企業が関わっています。

「白鳥美人」が米粉グルメの部門賞を獲得できたのも、天の時（食欲の秋・好天）、地の利（隣のまち）に加え、「人の和」、すなわちヒト（人材）、モノ（素材）、チエ（技術）とハート（情熱）が相乗効果となって表れた結果ではないかと考えています。関係者の皆さまのご尽力に対し深く感謝を申し上げます。（平成23年11月号）

地産地消のすすめ（食料編）

地産地消という言葉を耳にすることが多くなりました。「地域生産地域消費」の略語で、その地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費する運動です。

阿賀野市においても、「地産地消」の取り組みが広がり、地元農家が生産する野菜などの農産物や漬物などの加工品を直接販売する直売所が市内に10数か所あります。これらの農産物（加工品）には、生産地、生産者、収穫日などの情報がパッケージなどに印刷されているので、買う人も安心して購入することができます。なかには、その日の朝に収穫した野菜を店頭に並べている直売所もあります。「新鮮、安全・安心、安い」ことから、すぐに売り切れてしまう直売所もあります。

実は、この「地産地消」は今に始まったことではありません。私が子どもの頃は、スーパー・マーケットなどの流通機構がまだ発達していなかったことから、自家生産された米や野菜を自家消費する生活が普通でした。自家消費して余った農産物は販売したり、隣近所などにおすそ分けしたりしていました。自家生産できない農水産物は水原六斎市などの露店市場や行商人から買い求めていました。それらの農水産物も地元や周辺地域で生産・収穫されたもので、昔は「地産地消」の生活が当たり前でした。

今はどうでしょうか。流通機構や輸送手段の発達により、安価な輸入農産物が国内市場に氾濫しています。スーパー・マーケットなどの店頭に並ぶ輸入野菜に季節感（旬）を感じる取ることはできませんし、残留農薬など食の安全の面からも懸念があります。

また、輸入農産物の増加は地球温暖化の面からも問題があります。輸入農産物は遠距離輸送のため、大量の燃料・エネルギーを必要とします。輸送する際にかかる二酸化炭素排出量等のコストを計算するフードマイレージの観点から考えると、「地産地消」は不必要なエネルギー消費、二酸化炭素の排出削減が可能な、環境にも優しい食生活スタイルです。この「地産地消」の取り組みをもっと広めていきたいと考えています。

（平成24年3月号）

地産地消のすすめ（エネルギー編）

地産地消への取り組みは、食だけではなくエネルギーなどの資源についても広がっています。今では、暖房や煮炊き用に使用される燃料は電気やガス、石油など大量生産が可能なエネルギーですが、私が子どものころは地元で調達できる薪炭（しんたん）やもみ殻なども燃料に使われていました。

今日ではテレビ・冷蔵庫・洗濯機など多種多様な電化製品が普及した結果、家庭や工場・事業所において大量の電力が必要となりました。クリーンなエネルギー源である水力発電だけでは増え続ける電力需要に追いつかず、石炭や石油、液化天然ガスなどの化石燃料を海外から輸入して不足する電力を生産してきました。一方、エネルギー資源を海外に依存すれば資源価格の高騰など、新たなリスクが発生します。

これらを回避するため、また発電コストの安さと二酸化炭素を排出しないクリーンな電力源として原子力発電を推進してきた日本ですが、今や原子炉の数でみれば世界第3位です。しかし福島第一原子力発電所の過酷事故によって生じた膨大な損害賠償額や放射性物質放出による健康被害や環境汚染を考えれば、原子力発電の優位性であった「安い、クリーン」という前提は完全に崩れてしまいました。不足する電力を補うため、当分の間は化石燃料による電力生産にシフトせざるを得ません。

このような電力制約のある中で、昨秋、県営東部産業団地内に太陽光発電所が稼動した意義は大変大きいと考えています。一般的に電力会社が生産する電力は消費地から遠く離れているために、送電設備の建設や維持に掛かる経費は莫大な金額になります。また距離に比例して発生する送電ロスを考えた場合、エネルギーを地域で生産し地域で消費することは理にかなっており、エネルギー使用の効率化にもなります。

市では太陽光発電所の稼働を契機に、一般住宅においても太陽光発電の導入を進めため昨年度から助成事業を実施しています。「エコなまち」づくりを推進するため、市民の皆さまの積極的な参画をお願いします。（平成24年4月号）

はか い 入るを量って出づるを制する 二宮尊徳

今月の一言は、江戸時代の農政家・思想家で有名な二宮尊徳（金次郎）がとった財政再建の理念で、「入ってくる税金をよく予測してから支出を考えることが大事。出ることを先に決めておいて、足らないからと増税するようなことをしていたら、人々の生活は悪くなるばかりだ」という意味です。

さて、政権政党の民主党が昨年夏の衆議院議員選挙用に作ったマニフェストについて、子ども手当や高速道路の無料化など幾つかの政策課題が財源不足のため完全実施が危ぶまれています。22年度予算編成においても、事業仕分けによる財源確保が思うようにはいかず、不足分は借金で調達しました。借金はいずれ税金で返済しなければならず、返済財源が確保できなければ、増税も検討しなければなりません。「入る（収入）を量らなかつた」ために「出づる（支出）を制する」ことができなくなつたわけです。

家庭でも収支が赤字にならないようするため、収入が増えないのであれば支出を削り、支出が削れないのであれば、収入を増やすしか方法はありません。一方、政府は収支が赤字であっても借金（赤字国債の発行）をすることにより赤字を埋めることができます、国と地方を合わせた借金残高は今や約862兆円と多額に上っています。また、長期債務残高の対GDP（国内総生産）比率は181%で、先進国の中でも群を抜いて高い比率になっています。これが5年後の2015年には250%にも拡大すると予測されています。政府の財政運営に対する市場の信認が低下し財政危機に瀕しているギリシャの状況は決して他人事ではありません。

阿賀野市においても、平成26年度以降は、国からの交付税が大幅に削減されます。尊徳の思想を参考にしながら基礎的財政収支（プライマリーバランス）の均衡を目指して行財政改革に不退転の決意で取り組んでまいりたいと考えておりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。（平成22年6月号）

よい借金、わるい借金

8月に公表された財務省の資料によれば、国と地方の長期債務（借金）残高は、平成22年度末で862兆円となり、対GDP（国内総生産）比で181%になると見込まれています。借金の多くは国や地方公共団体が発行する国債や地方債です。

国債には道路や学校などの社会資本整備のために発行される建設国債と税収減などによる歳入不足を補うために発行される赤字国債とがあります。社会資本という資産が残る建設国債は「よい借金」ですが、資産が残らず将来世代に受け継がれる赤字国債は「わるい借金」です。景気悪化による税収不足と社会保障関係費の増加により、近年、多額の赤字国債が発行されています。

また、「よい借金」の建設国債も「わるい借金」になってしまふ場合があります。90年代に入り、景気対策として国も地方も公共事業予算を大幅に増額してきましたが、人口減少・少子高齢化の進展、経済成長の鈍化などで、以前ほどには公共事業による経済波及効果は望めなくなりました。特に、文化施設など「箱物行政」とからかわれた豪華な公共施設が全国のあちらこちらに建設されましたが、利用者の減少などにより遊休施設となつたものもあります。利用されなくなった社会資本は、もはや資産としての価値はなく、残った借金は「わるい借金」です。

阿賀野市的一般会計における市債（借金）残高は、現在約242億円です。ほとんどは社会資本整備のためのものですが、近年、国から交付される交付税の不足分を補うために発行する赤字地方債（臨時財政対策債）が増えています。今年度発行予定の市債約17億のうち約11億円が赤字地方債です。

市の財政は今後とも大変厳しい状況が続きます。公共施設の整備に当たっては、「よい借金」が「わるい借金」にならないよう、費用対効果をしっかりと精査した上で事業を選択し、施設の効用が長期にわたって発揮される運営を行っていくことが大事であると考えます。（平成22年10月号）

負担と給付

世論調査によれば、先月発足した菅改造内閣に優先的に取り組んでもらいたい課題の第2位に、年金などの社会保障制度改革が挙げられました。日本の社会保障関係費が毎年1兆円ほど増加する一方で、財源確保のため多額の赤字国債を発行している財政の状況を考えると、社会保障制度改革は政治が最優先に取り組むべき喫緊の課題であるといえます。

日本社会が世界に先駆けて人口減少・少子高齢化が進む中で、年金・医療・介護など主に高齢者を支える社会保障システムが制度疲労を起こしています。支える世代の人口（15歳～64歳までの生産年齢人口）が減り、支えられる世代の人口（65歳以上の老人人口）が急速に増えているからです。

国立社会保障・人口問題研究所が平成18年12月に公表した将来推計人口によれば、2005年の生産年齢人口は8千4百万人、老人人口は2千5百万人でしたが、出生・死亡とも中位に推移した場合、50年後にはそれぞれ4千6百万人、3千6百万人と推計しています。1人の引退世代を支える現役世代の人数が2005年には3.4人でしたが、50年後の2055年には1.4人と減少します。

日本の高齢者向け社会保障給付の財源には、給付を受ける本人が負担する保険料と公費（税金）が充てられています。財源の4割から5割が公費で、主に現役世代が負担します。負担する世代が減り、給付を受ける世代が増えている現状では、給付水準を維持しようとすれば、現役世代の負担割合（保険料率）を引き上げるか、公費負担を引き上げるしかありません。いずれの方法も一方的に現役世代に負担を求めるものです。

また公費負担の引き上げには恒久財源が必要ですが、借金（赤字国債）に頼ってしまえば、将来の世代に負担を押し付けることになります。このように負担する時期と給付を受ける時期との差から生じる「時間のずれ」と負担する世代と給付を受ける世代の人口の差から生じる「数のずれ」によって世代間で不公平が生じています。

社会保障制度は「100年の大計」を見据えた中で取り組まなければならない政治課題です。持続可能な社会保障制度の構築に向けて、不退転の決意で取り組んでもらいたいと考えています。（平成23年2月号）

ようとう 羊頭を懸けて狗肉を売る くにく

「見かけや表面と実際・実質とが一致しない」といって有名な言葉ですが、5月上旬に起きた焼肉チェーン店での腸管出血性大腸菌感染による食中毒事件では、4人の死者が出るなど食の信頼を揺るがす事件として世間の注目を集めました。この店では看板メニューである「ユッケ（生肉）」について「和牛、新鮮、安い」などを売りにして多くの顧客を集めていたようですが、実際に提供していた生肉は粗悪品で、調理段階での下処理も十分でなかったことが指摘されています。

さて、行政サービスにおいてはこのように羊頭を掲げ、安くおいしい羊肉を売り出していくながら、資金不足を理由に途中からまずい狗肉（犬肉）に変更するようなことはあってはならないことです。阿賀野市が誕生する前の旧4か町村時代に、合併に向けた協議の中で取り扱いが異なっていた住民サービスや負担については、「サービスは高く、負担は低く」という考え方のもとで合併協定の合意がなされました。

財政から考えれば、住民サービスを高くすれば支出は増え、住民負担を低くすれば収入は減ります。この合意により2億8千万円余りの財源が新たに必要となりましたが、国の三位一体改革により地方交付税が大幅に削減されたため、財源不足となりサービスや負担の見直しが必要となりました。

その中の一つに法人市民税の法人税割があります。これは黒字決算の法人企業から納めていただく市民税ですが、合併前は旧水原町を除く旧3か町村が12.3%の税率を採用していたことから、合併後の税率は負担の低い12.3%となりました。

現在、県内20市の中で12.3%の税率を採用しているのは阿賀野市だけです。他市では14.7%（南魚沼市は13.9%）を採用しています。市民サービスを安定的に供給するため、旧水原町が採用していた14.7%に戻すための税率の改正案が6月議会で審議されています（このエッセーが出る頃には、結果が出ていることでしょう）。今後とも市民の皆さまへのサービス提供が停滞しないよう、健全な財政運営に努力してまいります。

（平成23年7月号）

所得再分配

財政が持つ機能の一つに、所得再分配機能があります。これは税制や社会保障などを通じて、高所得者から低所得者へ富を移転させるものです。市では不景気で業績が落ち込んでいる市内の中小零細企業や個人事業主を支援するために、本年1月から小規模公共工事の発注や地域プレミアム商品券発行事業、住宅リフォーム助成事業など景気経済対策を実施しています。

次年度以降も継続実施する必要があると考え、財源確保の一つとして法人市民税（法人税割額）の税率改正案を3月の市議会に議案上程しました。この税率改正案は、不景気でも黒字の企業から県内他市並みの税率を負担していただき、これによる增收分を不景気で赤字の企業や個人事業主を支援する事業の財源に充当しようというものです。しかし、6月市議会での審議結果は反対多数で否決となりました。反対意見は「東日本大震災などの影響で景気が落ち込んでいる」というものですが、被災地でもない阿賀野市の影響はわずかでありしかも一時的なものです。

確かに平成18年度に約4億9千万円の税収があった法人市民税はその後毎年度減少し、21年度には約2億7千万円と大幅に減少しました。しかし、翌22年度には約3億4千万円と増加に転じ、増加分の約7千万円はすべて黒字企業から負担していただく法人税割額の増加分です。リーマンショックの影響で落ち込んだ輸出関連企業の業績が大きく回復してきたものと思われます。

今回の法人市民税の税率見直しの趣旨が市議会において充分にご理解いただけなかつたことは大変残念ではありますが、今後とも助け合い・分かち合いのシステムである所得再分配機能を強化して、市民の皆さんから「幸福祉都市 阿賀野」を実感していただけるよう鋭意努力してまいりたいと考えています。（平成23年8月号）

ニーズ（必要）とウォント（欲望）

行政の使命・任務は、住民のニーズを充足するための財・サービスを供給することです。「ニーズ」は必要であり、「欠けている」ものです。ニーズに対して行政は責任をもって公共サービスを供給すべき責務を負っています。一方、「ウォント（欲望）」はニーズを超える需要であり、民間企業が市場を通じて供給する財やサービス（商品）によって充足されます。

公共サービスは、それがニーズに対するものであれば、原則として無償で供給されるべきですが、ニーズとウォントの中間的なものであれば、受益者から応分の負担を求めます。現在、提供されている各種の公共サービスがニーズに対するものなのかウォントに対するものなのか、中間的なものなのかを検証する必要があります。ニーズに合わなくなつた公共サービスは、それがいかに安い費用で提供されていても無駄であり非効率です。

これから、次年度の予算編成作業が本格化します。この時期、事業予算の獲得に向けた要望、陳情があちこちから出てきます。市の財政が豊かであれば、市民の皆さまからのご要望に全てお応えすることはできるのですが、市の財政に余裕はありません。

また、財政は企業と同様に最小の経費で最大の効果を発揮することが求められています。限られた財源を有効に活用するためには、ニーズを的確に把握し、ニーズに合った公共サービスを提供することが大事です。「あれもこれも」と事業を網羅的に実施するのではなく、「あれかこれか」の視点で事業を選択して実施していく必要があります。特に、公共事業に関しては、「ないと困るもの」を優先し、「あればなおよい」ものは後回しにさせていただく場面もあろうかと思います。「ないと困るもの」の例として、生活道路の維持補修事業や治水対策事業、学校施設の耐震化工事など市民生活の維持・向上に向けた事業や市民の安全・安心を確保する事業などが挙げられます。

いずれにしても、市民の皆さまからのご理解、ご協力をいただきながら次年度の予算編成作業に着手したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

（平成20年11月号）

全体の奉仕者

日本国憲法第15条第2項で「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と定めています。すなわち、すべての公務員は国民全体の利益のためにその職務を行わなければならず（全体の奉仕者）、特定団体の利益実現のために行動してはならないということです。

この規定は、採用選考によって任命される一般職の公務員だけではなく、私のように選挙で就任する特別職の公務員にも適用されます。このあたりまえのことが、特に首長や議員などの「政治家」と言われる公務員においてはなかなか守られていないように感じます。

普段の政治活動において、特定団体から政治献金を受けたり、選挙の際に特定団体から選挙資金の提供があったり、票のとりまとめなどの便宜供与があったりした場合、票や資金提供の見返りに特定団体の利益実現に向けた行動をとりがちです。行動の態様、意図によっては、特定団体からの資金提供が賄賂（わいろ）と認定される場合もあります。

また、「私（私たち）は税金を払っているのだから、公務員は私（私たち）のために働くべきだ」という意見を時々耳にすることがありますが、これは誤った考え方です。公務員は「公僕」と言われているように、広く公衆に奉仕する者であって一部の人に奉仕する者ではありません。

さらに、納税と引き換えに公共サービスが提供されているわけではありません。公共サービスへの請求権は納税者（一部）だけが有する権利ではなく、国民・住民（全体）が等しく有する権利です。私たちがお店でお金を支払って、物やサービスの提供を受けたりする場合とは異なるのです。

公平、公正な行政を実現するためにも、私たち公務員は常に「全体の奉仕者」ということを意識して仕事をすることが大事だと考えています。（平成20年12月号）

官と民、公と私

行政サービスのあり方を「官と民、公と私」について考えてみたいと思います。「官と民」は、国民・住民への財・サービス（私たちが生活するうえで必要となるもの）の提供者は政府などの行政機構（官）であるべきか、民間事業者（民）であるべきかという主体の違いです。「公と私」は、財・サービスが公的な性質・性格を有するものか、私的なものかという客体についての違いです。基本的には、「官」が提供すべきサービスは「公」的なものであり、「民」が提供すべきは「私」的なものです。

また、「官」と「民」では、財・サービスに必要な費用（財源）の調達方法と提供の仕方に大きな違いがあります。「官」は国民・住民から「税金」としてあらかじめ調達し、「民」は顧客から「代金」として同時または後で回収します。「官」が提供する財やサービスは、納税の有無・多寡（たか）に関係なく受け取ることはできますが、「民」が提供する財やサービスは代金を支払わなければ受け取ることはできません。

「官」が提供すべき財・サービスは、ニーズ（必要なもので欠けているもの）であり、ないと困るものです。すなわち、日本国憲法第25条に「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあるように国民の生存権保障として提供される「公」的なものです。一方、「民」が提供する財・サービスは、ニーズを超える「私」的な欲求（ウォント）満たすものが多く、なくてもあまり不便を感じません。

「官」が提供する公的サービスは必要な人へ、必要な時に、必要な量・範囲で提供されるべきであって、基本的には無償での現物給付であるべきです。

國も地方も、平成22年度の予算編成作業がスタートしましたが、市としては限られた財源を有効に活用するために改めて、「官は公、民は私」という役割分担を基本に予算編成作業を進めたいと考えています。（平成21年11月号）

情報公開と市民参加

「民可使由之、不可使知之」論語

(民は之に由らしむ可し、之を知らしむ可からず)

孔子のこの言葉は、為政者（いせいしゃ）が国（民衆）を治める時の心構えを説いたもので、「為政者は国民から信頼されて導いていかなければならないが、国民に正しい教えを完全に理解させるのはとても難しい」という意味です。

しかし多くの人は「可し」（べし）を命令の助動詞と誤解し、「為政者は国民に批判されることなく頼ってもらえばいいのであって、本当のことは知らせてはいけない」と誤った解釈をしています。つまり「強きには文句を言わず、黙って従え」という意味に理解しています。

孔子がこの言葉を説いた時代は、民衆にあまり知識がなく文字を読めない人も相当いたはずです。まして全国に限なく情報を伝える手段もありませんでした。だからこそ、為政者は自己の人徳を磨き、民衆の信用・信頼を得て、民衆を正しい方向に導かなければならなかったのです。

現在では、情報通信技術の著しい発達により、世界中で起きたさまざまな出来事が瞬時に伝達されるようになりました。為政者にとって都合の良い情報だけでなく、不都合な情報でも容易に世の中に流れてしまう時代です。今、為政者に求められていることは、人徳を磨くだけではなく、政府の持っている情報や政策を積極的に民衆に開示し、民衆の理解・協力を得るということが大切です。

市政情報を積極的に市民に公開することは行政の責務（アカウンタビリティー）、つまり市民に対する説明責任です。決定した後の情報だけでなく、決定途中の情報についても市民に公開すれば、市民はそれに対して意見を述べることができます。また、市政に関する情報を常にオープンな状態にすることで、市民との信頼関係を構築できるもの信じています。また、このことにより市政に対する市民の関心も高まり、ひいては市民の市政への参加を促すことにもつながるものと考えています。（平成20年8月号）

サイレント・マジョリティー（物言わぬ多数派）

「サイレント・マジョリティー」(Silent Majority) とは、「物言わぬ多数派」という意味で、積極的な発言行為をしないが大多数である勢力のことです。この言葉は、声高に主張する少数派である「ノイジー・マイノリティー」(Noisy Minority) に対する言葉として使われています。

この言葉は、アメリカのニクソン大統領が1969年の演説の中で初めて使いました。当時のアメリカはベトナム戦争に反対する学生などによる反戦運動が高まっていました。しかし、ニクソンはそういう運動や発言をしない大多数のアメリカ市民はベトナム戦争を支持しているという意味でこの言葉を使い、「発言はしないが現体制を支持している多数派」というニュアンスで用いられるようになりました。

組織や会議では、少数の声の大きな人「ノイジー・マイノリティー」の意見が活かされ、大多数の物言わぬ人「サイレント・マジョリティー」の意見が反映されないということがよくあります。すなわち、意見があるからこそ声を出して主張するのであって、黙って何も言わない人は「意見がないからだ」とか「同じ意見だから言わない」などという理由で、多数者の「声なき声」は無視され、切り捨てられたりすることがあります。民主主義は個人の人権である自由・平等・参政権などを重視し、原則として多数決によって意思を決定することにより、人民による支配を実現する政治思想です。しかし、「ノイジー・マイノリティー」の意見に基づいて多数決が行われているとしたら民主主義の危機です。

いかにして「サイレント・マジョリティー」の意見に耳を傾けるか。大変難しい課題ですが、一つには、声高に意見をいう少数者とは反対の立場で物事を考えることではないでしょうか。ともすれば少数者の意見が自分の意見と合致する場合はそちらの意見に引っ張られがちですが、あえて反対の立場で考えるのです。

もう一つは、普段の生活の中で何気なく発せられた一言に耳を傾けることです。あらためた席や公式の場で意見を求められても、多くの人は意見を述べることはなく、意見を述べても本音を語る人は少ないでしょう。自然な状態で、普段の会話の中で発せられた一言がまさに多数者の偽らざる「声なき声」ではないでしょうか。

(平成20年10月号)

可視化

「可視化」とは、人間が直接見ることができない現象や事象を、画像・映像などにより見ることのできる状態にすることです。この「可視化」は、足利事件にみられるように刑事事件における「取り調べの可視化」から出てきた言葉です。

刑事事件の捜査段階での被疑者への取り調べが、弁護士など外部からの連絡が遮断された状態、いわゆる「密室」で行われるため、捜査官による取り調べが威圧、利益誘導など、違法・不当に行われることがあります。その結果、被疑者の意に反する供述を強要されたり、供述と食い違う調書が作成されたりして、裁判の長期化や冤罪（えんざい）を生む要因となっています。取り調べの全過程を録画（可視化）しておけば、被疑者と捜査官の言い分が違っても、録画したものを再生することにより適正な判定を下すことができるというものです。

このほか可視化した方が良いと思われるものの一つに予算編成過程があります。国の予算については、族議員や業界団体によって国民には見えないところで決まることが多かったように思われます。新政権では2010年度予算編成にあたり、95兆円にも膨らんだ概算要求額を3兆円程度削減するため、「事業仕分け」という手法を使って、事業を絞り込むこととなりました。「事業仕分け」とは、行政が行う事業の無駄をなくし透明性を確保するために、民間の有識者を加えて「不要」、「継続」、「民間へ」などに分類する作業のことです、作業過程はすべて公開されます。

政府の行政刷新会議が主体となって、民主党議員、各省副大臣・政務官、民間有識者で構成されるワーキンググループが、約220項目447事業について、先月11日から事業仕分けを行いました。予算を取ったり配ったりする側でなく、使う現場や国民の目線で事業を見直すことは良いことです。

阿賀野市の予算編成作業もこれから本番を迎えます。景気の低迷で税収などの収入増は期待できず支出を減らすしかありません。「事業仕分け」の考え方も参考にしながら既存事業の見直しが必要と考えています。（平成21年11月号）

マニフェスト（政権公約）

昨年の大きな出来事と言えば「政権交代」です。ほぼ半世紀続いた自民党政権が終焉（しゅうえん）し、民主党を中心とした連立政権が誕生しました。新政権がマニフェストに掲げた政策が今後どのような形で具現化していくのか注視しているところです。

マニフェストは有権者に政策本位の判断を促す目的で、政党や首長・議員等の候補者が当選後に実行する政策をあらかじめ確約し、それを有権者に明確に知らせるために作成される宣言書です。2003年に行われた衆議院議員選挙からマニフェストによる選挙が始まり、近年の国政選挙や地方選挙においては、有権者にマニフェストを示して選挙に臨むというスタイルが定着してきました。

このように政策本位の選挙が行われるようになったのは、衆議院議員の選挙制度が1996年に中選挙区制から小選挙区制に移行したことと関係があります。一つの政党から複数の候補者擁立も可能な中選挙区制のもとでは、有権者の関心は候補者の所属政党よりも候補者個人に向けられ、政治家としての資質や政治手腕が重視されました。

また、当選後は業界や地域の利益代表者としての役割が求められ、予算や事業をいかにして獲得するかが政治家としての能力を評価する物差しになっていました。小選挙区制に移行してからは、候補者よりも候補者が所属する政党を選択するという性格が強くなりました。政党の選択はすなわち政策を選択することを意味し、候補者個人よりも政党から示されるマニフェストが投票する際の判断基準として重視されます。

鳩山新政権が誕生してハネムーン期間の100日が経過してからは、マニフェスト実現の可能性について、マスコミなどから厳しい評価を受けています。財源が確保できずマニフェストの修正を余儀なくされたことや平成22年度予算編成過程での首相の指導力不足が指摘されています。私自身もこれを教訓に水原郷病院の救急医療体制の早期復活を最優先の市政課題と認識し、マニフェストの実現に向けて全力で取り組んでまいります。

（平成22年2月号）

情報公開と説明責任

「情報公開」は、国などの行政機関が保有している業務上の記録等を広く一般に開示することです。一方、「説明責任」とは、官公庁や企業が国民・住民、従業者、株主などの利害関係者に対して説明をなすべき義務で、行政や企業の透明性・ガバナンス（統治）の観点からもその重要性が広く認知されています。特に行政における説明責任は、政府や公務員が政策やその執行について、国民・住民が納得できるように説明する義務を負うことを意味します。

情報公開が「単なる説明」で足りても、説明責任の方はさらに一步踏み込んだ「納得のいく説明」にまでレベルを上げなければなりません。医療の現場でよく使われる「インフォームド・コンセント」という言葉は、患者が医療機関から受ける投薬・手術・検査などの医療行為に対し、その内容についてよく説明を受け理解したうえで、治療方針に合意するという意味です。「説明責任」についてもこのレベルにまで引き上げる努力が必要と考えます。

情報公開は制度化されたこともあり、かなり普及進展しているようですが、説明責任の方はまだ十分に普及していないように感じます。情報が一方的に受け手に流れているだけで、確実に伝わっているのか、伝わっていても情報の内容・意味が理解されているのかなど、受け手の理解度も考慮に入れないといえないと説明責任が果たされたとはいえないと思います。

薬害エイズ、薬害肝炎事件における情報提供の遅れによる被害拡大や大手自動車メーカーのリコールをめぐる対応など、サービス提供者の説明責任が果たされないと受給者・消費者との信頼関係が大きく損なわれるばかりでなく、社会全体の信用を失ってしまう事態になります。

市政の最優先課題である水原郷病院の公設民営化もいよいよ最終局面に入りました。これまで以上に、市民の皆さんや議会など関係者に対する説明責任を果たしてまいりたいと考えておりますので、円滑な民営化移行に格別のご理解とご協力をお願いします。

(平成22年5月号)

政治屋（ボリティシャン）と政治家（ステーツマン）

「政治屋（ボリティシャン）は次の選挙を、政治家（ステーツマン）は次の世代を考える」（19世紀の米国牧師ジェームズ・F・クラークの言葉）

先月11日に執行された第22回参議院議員選挙は与党民主党の敗北という結果で幕を閉じました。一方、野党の自民党は改選議席を大幅に増やし改選第1党となり、みんなの党もゼロから10議席を獲得し、参議院においては公明党に次ぐ第4の勢力となりました。民主党の大敗について、菅総理の唐突な消費税の増税発言だとか、バラマキ政策に対する評価だとか、各種メディアを中心に敗因分析が行われています。

いずれにしても、政党政治においては、与党は政権を維持・強化するために、野党は政権を獲得するために、選挙による議席獲得が至上命令となります。しかし選挙至上主義は政治屋を横行させ、衆愚（しゅうぐう）政治へと向かわせる危険をはらんでいます。

眞の政治的解決を回避する政治屋が打ち出す政策は、複雑な政治的争点を単純化し、いたずらに民衆の人気取りを意識したものとなります。一方、情報化の進展に伴って増えた無記名で無責任な世論にさらされた有権者は自身の政治的立場が分からなくなり、選挙に無関心になったり、他人思考や過剰適合で投票する無党派層となったりと、政治動向を左右する大きな勢力となっています。

しかし、今の日本の政治が取り組まなければならない眞の課題は、短期的なバラマキ政策ではなく、税財政改革、成熟した経済への対応、少子高齢化、環境問題、安全保障など時間のかかる困難なものばかりです。

だからこそ、今の日本の政治に求められている指導者は、痛みを隠し目先の利益をちらつかせながら現在の世代に媚（こび）を売る「政治屋」ではなく、今は苦しみや痛みであっても将来の世代の幸福につながる課題に果敢に挑む「政治家」ではないでしょうか。（平成22年8月号）

代議制民主主義と世代間格差

今日は4年に一度の地方統一選挙が行われ、県内でも県議会議員選挙と一部市町村の首長選挙や議會議員選挙が実施されます。20歳以上の国民・住民に等しく付与される選挙権は、国民主権・住民自治の根幹となる大切な権利ですが、政治に対する関心や参加意識が低下するなか、若年層の投票率が低くなっています。

衆議院議員総選挙の直近3回の全国ベースでの年齢別投票率をみると、50歳から60歳代は70%～80%台で推移していますが、20歳から30歳代は40%～50%台となっています。両年代の投票率に30%もの開きがあります。

人口も多く投票率も高い高齢者の投票行動が政治活動に大きな影響を与えます。政治がこれら高齢者層をターゲットにした集票行動をとれば、高齢者層に対しては寛容な政策（負担は小さく受益は大きい）が、人口が少なく投票率の低い若年層に対しては厳格な政策（負担は大きく受益は小さい）が打ち出される傾向にあります。

社会保障と租税における受益と負担の関係について年齢別に金銭換算すると、高齢者層では受益が負担を上回り、勤労者世代（特に若年層）では負担が受益を上回っていることが指摘されています。これは世代間における租税負担率や社会保障負担率の違いから生じるものです。

政治は本来あるべき代議制民主主義の原点に立ち返り、世代間の利害調整には中立・公平であるべきです。しかし現状では不公平な状況が見られます。これを是正するには若者の政治参加が必要です。そのためにも選挙権をしっかりと行使すべきではないでしょうか。（平成23年4月号）

おわりに

昨年5月に、日本創成会議（人口減少問題検討分科会）が、「人口減少社会」がこのまま推移すれば将来消滅する可能性が高い地域（自治体）があるとして衝撃的なレポートを発表しました。この発表を受けてマスコミ各社が「消滅自治体」などというタイトルで報道したことから各方面に大きな反響を呼んでいます。

このレポートの注目すべき視点は、人口の「再生産力」を示す指標として「若年女性人口」（20～39歳の女性人口）の増減に着目して、2010年の人口をベースに2040年の市区町村別の将来推計人口を示したことです。なぜ、この年齢層の女性人口に着目したのかについては、「平成24年の合計特殊出生率1.41のうち、95%は20～39歳の女性によるものだからである。」としています。そして「20～39歳という『若年女性人口』が減少し続ける限りは、人口の『再生産力』は低下し続け、総人口の減少に歯止めがかからない関係にある。」と結論付けています。また、「若年女性が50%以上減少すると出生率が上昇しても人口維持は困難」だとしています。

生まれてから20～39歳になるまでにほとんど人口流出がない自治体（モデル①）と生まれてから20～39歳になるまでに男女ともに3割程度の人口流出がある自治体（モデル②）に分けて、それぞれのケースについて人口の再生産力を維持するために目標とすべき合計特殊出生率の水準が示されています。

モデル①のケースでは、現状の全国平均の出生率水準（1.4程度）では概ね30～40年後の再生産力は約7割に低下し、再生産力を維持するためには、直ちに合計特殊出生率が2程度の水準となる必要があるとされています。またモデル②のケースでは、更に厳しい指摘と目標設定がなされています。すなわち現状の全国平均の出生率水準では概ね30～40年後の再生産力は約5割に低下し、再生産力を維持するためには、直ちに出生率が2.8～2.9を超える水準となる必要がある、としています。合計特殊出生率は2.1以上であれば人口は増加傾向にあるとされ、2.1以下であれば減少するといわれています。したがってモデル②のケースの場合、出生率を人口が増加するレベルにまで引き上げないと現在の人口を維持できることになります。クリア一するにはかなり高いハードルです。

さて、いま私が住んでいるこの街、阿賀野市が今後どうなるのか気になるところです。このレポートによると、2010年時点の阿賀野市の人口は45,560人、同年の若年女性の人口は4,768人。30年後の2040年時点の人口は31,802人、同年の若年女性の人口は

2,438人、若年女性人口変化率（2010→2040）は−48.9%。若年女性人口が50%を超えて減少していないことから、消滅可能性の高い地域（自治体）には該当しませんが、「このままでよい」（現状維持）というわけにはいきません。対策を講じなければ人口減少が着実に進み地域の活力を喪失させます。参考までに新潟県内30市町村のうち消滅可能性の高い（若年女性が50%以上減少する）市町村は18もあります（10市8町村）。県内市町村の実に半分以上が消滅可能性の高い自治体に分類されているのです。

さて、この小冊子の冒頭で触れた「将来に向かって持続可能な地域社会」について、もう一度考えてみましょう。私たちがいま住んでいるこの街が50年後においてもこの場所に存在し繁栄している姿を想像した場合、「少子化・人口減少社会」を直ちにストップさせる必要があります。時間の猶予はありません。私と一緒に考えてみませんか。志のある方は、地域政党 日本新生のドアを叩いていただきたい。

2015年3月

天野 市栄

天野 市栄（あまの いちえい）

[プロフィール]

昭和33年6月、新潟県阿賀野市に生まれる。地域政党 日本新生代表。

昭和57年3月に新潟大学法文学部を卒業後、同年4月新潟県庁に入庁。地域総合整備財団（ふるさと財団）調査役、表参道新潟館ネスパス チーフディレクターなどの役職を経て、平成19年12月に新潟県庁を退職。平成20年4月に阿賀野市長に就任し平成24年4月までの4年間、阿賀野市政を担当。

2015年3月26日 第1版第1刷
著者 天野 市栄
発行者 地域政党 日本新生
代表 天野 市栄
〒959-2024
新潟県阿賀野市中島町1番4号 ユービル1階
☎0250-62-0640

地方からこの国のかたちを変える
方が変われば国も変わる
まずは、地方を変えよう

地域政党
日本新生

TEL 0250-62-0640
(FAX)
E-mail : i-amano@cream.plala.or.jp
ブログ 地域政党日本新生 

